

東北 テレコムトピックス



東北総合通信局 広報誌

Vol. 100 Sep. 2012

CONTENTS

●新局長就任のご挨拶

●東北総合通信局幹部の紹介

TOPIC 1

平成 25 年度総務省 ICT 関係概算要求等の概要

TOPIC 2

被災地域の ICT 利活用による復興支援

TOPIC 3

宮城県色麻町に自治体初の地域 WIMAX 免許

TOPIC 4

福島県飯館村「村民の声ネットワークシステム」運用開始

TOPIC 5

福島県富岡町「町民コミュニティ支援システム」運用開始

TOPIC 6

青森県階上町の超高速ブロードバンド基盤整備支援決定

TOPIC 7

「平成 24 年度地域情報化人材育成セミナー」を開催

TOPIC 8

東北における臨時災害放送局の経験と今後の取組

TOPIC 9

岩手・宮城県内地上デジタル放送局の送信チャンネル変更(リパック)を実施

TOPIC 10

ホワイトスペースを活用したエリア限定の地上一般放送局に免許

TOPIC 11

平成23年度電波利用状況調査の調査結果及び評価結果の公表

●行事予定・メールニュースのご案内

無線局の免許申請等
に関する手続きは
電子申請が可能です。

詳しくは電波利用電子申請 HP
<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室

〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目 2 番 23 号 仙台第2合同庁舎

TEL：022-221-0605 FAX：022-221-0612

ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

新局長就任のご挨拶



東北総合通信局長

とみなが まさひこ
富永 昌彦

9月11日付けで東北総合通信局長に就任いたしました。

はじめに、東日本大震災で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東北総合通信局では、これまで被災地における情報伝達手段の確保や通信・放送インフラの復旧に取り組むとともに、被災地域が抱える課題を ICT の利活用によって解決する各種情報通信システムの導入を支援してまいりました。今後も、震災復興において ICT の利活用を推進することによって新たな街づくりを支援し、安心・安全で豊かな東北の再生に貢献していきたいと考えています。

また、地上テレビジョン放送については、青森、秋田、山形の3県は昨年7月に、岩手、宮城、福島の3県は本年3月にデジタル放送への移行が完了しましたが、デジタル化にともなって新たに難視となる地区や送信所からの送信周波数の切り替えが必要となる地区について引き続き受信環境整備が必要となることから、関係の皆様とともに着実に対策を推進していきたいと考えています。

東北総合通信局は、今回の大震災からの復旧・復興に情報通信の面から地域の皆様と取り組むとともに、東北6県における情報通信の利活用を一層促進させることにより、東北地域全体の発展と住民生活の向上に貢献するという重要な責務を負っていると認識しています。今後も全力で取り組んでいきたいと考えていますので、引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東北総合通信局幹部の紹介

平成24年9月11日現在



総務部長
くまがい まこと
熊谷 誠



情報通信部長 兼 東日本
大震災復興対策支援室長
えちご かずのり
越後 和徳



放送部長
こんた としあき
今田 敏明



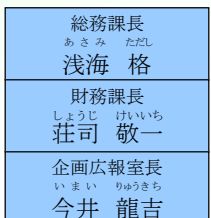
無線通信部長
すえなが りきや
末永 力也



電波監理部長
こせき こういち
小関 幸一



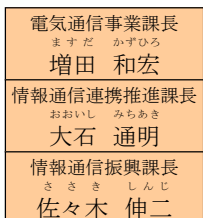
総括調整官
おおくぼ ふみお
大久保 茂



総務課長
あさみ ただし
浅海 格

財務課長
しょうじ けいいち
壮司 敬一

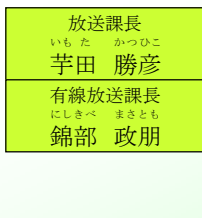
企画広報室長
いまい りゅうきち
今井 龍吉



電気通信事業課長
ますだ かずひろ
増田 和宏

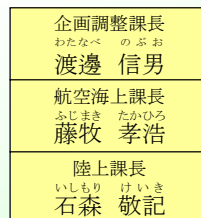
情報通信連携推進課長
おおいし みちあき
大石 通明

情報通信振興課長
ささき しんじ
佐々木 伸二



放送課長
いも た かつひこ
芋田 勝彦

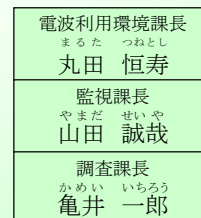
有線放送課長
にしきべ まさとも
錦部 政朋



企画調整課長
わたなべ のぶお
渡邊 信男

航空海上課長
ふじまき たかひろ
藤牧 孝浩

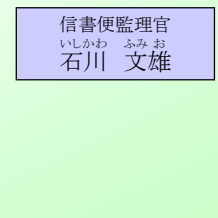
陸上課長
いしもり けいき
石森 敬記



電波利用環境課長
まるた つねとし
丸田 恒寿

監視課長
やまだ せいや
山田 誠哉

調査課長
かめい いちろう
亀井 一郎



信書便監理官
いしかわ ふみお
石川 文雄

TOPIC 1 平成25年度総務省ICT関係概算要求等の概要 日本再生に向けたICT総合戦略の推進 -Active Japan ICT 戦略-

総務省は、平成24年9月7日、平成25年度総務省所管予算概算要求の概要を公表しました。ICT関係の概要は次のとおりです。

【平成25年度総務省ICT関係概算要求について】

ICT関係施策に係る平成25年度概算要求については、「平成25年度概算要求組替え基準について」(本年8月17日閣議決定)に基づき、総額で1,490.7億円を要求しました。そのうち、特別重点要求・重点要求として、「日本再生戦略」(本年7月31日閣議決定)を踏まえ、① グリーン分野関連施策について12億円を特別重点要求、② その他の関連重要施策について171億円を重点要求としています。

また、東日本大震災からの復旧・復興対策にかかる経費として137.4億円を要求しました。

ICT関係概算要求全体概要		計 1,464.3 億円	(平成24年度当初予算額)
1. ICTを活用した創造的復興支援		137.4 億円	(80.2 億円)
(1) ICT基盤整備による復興街づくりへの貢献等		56.2 億円	(60.2 億円)
(2) 防災情報通信基盤の整備	新規	50.2 億円	(-)
(3) 災害時における確実な情報伝達の実現		31.0 億円	(20.0 億円)
2. 新たな街づくりや環境・医療・教育分野等におけるICT利活用の推進		68.7 億円	(35.4 億円)
(1) ICTを活用したグリーン成長の実現		12.4 億円	(0.4 億円)
(2) ICTを活用した新たな街づくりの総合的推進		31.0 億円	(4.9 億円)
(3) ICTを活用したアクティブライフの実現		25.2 億円	(30.1 億円)
3. ビッグデータ・オープンデータによる新たな市場の創出		89.3 億円	(65.3 億円)
(1) ビッグデータの利活用の推進		79.4 億円	(55.4 億円)
(2) オープンデータ流通環境の構築推進		9.9 億円	(9.9 億円)
4. 次世代の強固な情報通信基盤の構築		1,044.1 億円	(984.9 億円)
(1) 電波の有効利用の促進による新産業の創出		703.5 億円	(637.4 億円)
(2) 超高速ブロードバンド基盤の整備の推進		12.5 億円	(20.5 億円)
(3) 災害に強い情報通信ネットワークの構築		40.8 億円	(29.8 億円)
(4) 新世代通信網テストベッド(JGN-X)の着実な構築・運用等		287.3 億円	(297.2 億円)
5. 安心・安全に利用できるサイバー空間の実現		36.6 億円	(10.3 億円)
(1) 新たなサイバー攻撃等に対応可能な総合的なセキュリティ環境の構築	新規	26.2 億円	(-)
(2) 安心・安全なICT利用環境の整備		10.4 億円	(10.3 億円)
6. スマートテレビ等新たなコンテンツ・サービスの創出		5.5 億円	(7.1 億円)
(1) スマートテレビの推進		2.0 億円	(2.0 億円)
(2) スーパーハイビジョンの推進		7.5 億円	(※)
※: 4(1)電波の有効利用の促進による新産業の創出 703.5 億円の内数			
(3) デジタルコンテンツの流通促進		3.5 億円	(5.1 億円)
7. ICT分野における国際競争力の強化		67.9 億円	(69.2 億円)
(1) ICT海外展開の推進		14.1 億円	(14.1 億円)
(2) ICT海外展開に向けた環境整備		53.9 億円	(55.1 億円)
8. 国民本位の電子行政の実現とマイナンバー制度の導入		14.8 億円	(12.3 億円)

特に、ICT概算要求の内、特別重点要求・重点要求としての「日本再生戦略」関連施策に係る要求額、及び東日本大震災復興特別会計としての復興・復興対策経費に係る要求額は次のとおりです。

「日本再生戦略」関連施策に係る要求(特別重点要求・重点要求)		計 183.0 億円	
1. スマートコミュニティのための通信ネットワーク実証事業		12.0 億円	(本文①のグリーン分野関連施策経費)
2. イノベーションを創出する情報通信技術の利活用推進・強固な基盤整備		171.0 億円	(本文②のその他関連重要施策経費)
(1) ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等		60.6 億円	
(2) 強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進		64.3 億円	
(3) ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応策の推進事業		18.0 億円	
(4) ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証		28.0 億円	
復旧・復興対策経費に係る要求(東日本大震災復興特別会計)		計 137.4 億円	(平成24年度当初予算額)
1. 被災地域情報化推進事業		49.2 億円	(43.1 億円)
2. 情報通信基盤災害復旧事業費補助金		1.0 億円	(9.1 億円)
3. 災害時の情報伝達基盤技術に関する研究開発		31.0 億円	(20.0 億円)
4. 防災情報通信基盤整備事業	新規	50.2 億円	(-)
5. 情報流通連携による災害時生活安全確保事業		6.0 億円	(6.0 億円)

TOPIC 2

被災地域のICT利活用による復興支援
— 東日本大震災からの復興支援状況 —

東北総合通信局では、「被災地域情報化推進事業等(平成23年度3次補正予算・平成24年度予算)」により、被災地域の様々な課題を、ICT(情報通信技術)の利活用によって効率的・効果的に解決する地方公共団体の取り組みを支援しています。

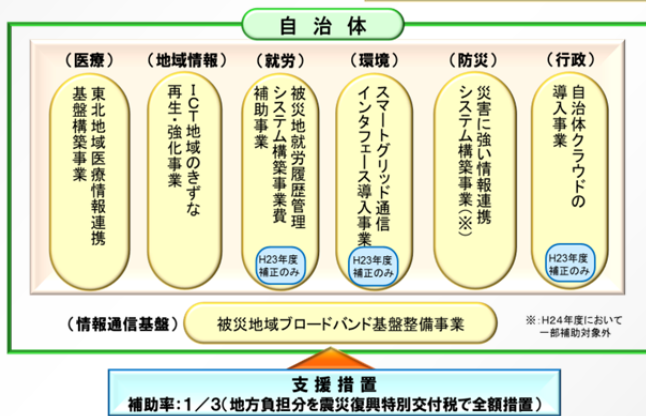
これまでに交付決定された被災地域のICT利活用による復興支援状況は右表のとおりで、8月20日現在の管内の交付決定件数は、2県31市町村40件(事業)になります。交付決定を受けた各地方公共団体では事業申請に基づいた具体的な情報通信基盤の整備を実施しています。

また、今後本格化する復興計画に基づく集団移転や新たな街づくり等と併せ、ブロードバンドや携帯電話、地デジ受信等の情報通信利用環境を確実に確保するとともに、関係者が連携して被災自治体の復旧・復興を支援するため、行政、電気通信事業者、放送事業者等で構成する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」を開催し、関係者間での情報共有や必要な調整等を行っています。

【被災地域情報化推進事業の概要】

被災地域情報化推進事業

東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援

県別被災地域情報化推進事業等補助金交付決定件数
及び地方公共団体名(2県31市町村40件(事業))

《青森県 (3件 3市町)》	
三沢市	◆災害に強い情報連携システム
八戸市	◆災害に強い情報連携システム
階上町	◆被災地域ブロードバンド基盤
《岩手県 (12件 9市町村)》	
盛岡市	◆災害に強い情報連携システム
久慈市	◆スマートグリッド 通信インフラ
野田村	◆災害に強い情報連携システム
大槌町、野田村、普代村	◆自治体クラウド (3町村共同)
葛巻町	◆災害に強い情報連携システム
宮古市	◆東北地域医療情報連携基盤 ◆ICT地域のきずな再生・強化
釜石市	◆自治体クラウド ◆ICT地域のきずな再生・強化
大船渡市	◆災害に強い情報連携システム ◆ICT地域のきずな再生・強化
《宮城県 (11件 1県7市町)》	
宮城県	◆東北地域医療情報連携基盤(2件) ◆災害に強い情報連携システム
色麻町	◆自治体クラウド ◆災害に強い情報連携システム
涌谷町	◆自治体クラウド
石巻市	◆災害に強い情報連携システム
七ヶ浜町	◆自治体クラウド
山元町	◆自治体クラウド
仙台市	◆スマートグリッド 通信インフラ
丸森町	◆ICT地域のきずな再生・強化
《福島県 (14件 1県12市町村)》	
福島県	◆災害に強い情報連携システム
福島市	◆被災地就業履歴管理システム
飯館村	◆ICT地域のきずな再生・強化
南相馬市	◆ICT地域のきずな再生・強化
葛尾村	◆自治体クラウド
富岡町	◆ICT地域のきずな再生・強化
小野町	◆自治体クラウド
いわき市	◆ICT地域のきずな再生・強化
喜多方市・大熊町	◆ICT地域のきずな再生・強化
古殿町	◆自治体クラウド
会津若松市・大熊町	◆ICT地域のきずな再生・強化
須賀川市	◆自治体クラウド
会津若松市	◆自治体クラウド ◆スマートグリッド 通信インフラ

◆東北総合通信局報道発表(平成24年8月29日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0829b1001.html>

【お問合せ先】: 東日本大震災復興対策支援室 (TEL 022-221-0654)

TOPIC 3

宮城県色麻町に自治体初の地域WiMAXを免許

東北総合通信局は、7月26日、宮城県色麻町から申請のあった2.5GHz帯の周波数を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの無線局(地域WiMAX)に対し、免許を付与しました。自治体が地域WiMAXの免許人となるのは全国初となります。

宮城県色麻町は、総務省の「災害に強い情報連携システム構築事業」により町独自の「災害情報配信システム」の一部として、今回の免許を受け、居住地域のほぼ全域に地域WiMAXを整備し、行政情報や災害情報など、地域住民のニーズに対応した情報提供を来年1月中を目途に行うこととしています。



▲無線局免許状を受ける高橋色麻副町長(右)

◆東北総合通信局報道発表(平成24年7月26日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0726b1001.html>

【お問合せ先】: 無線通信部 陸上課 (TEL 022-221-0682)

TOPIC4 飯舘村～村民の声ネットワークシステム運用開始～ —ICT地域のきずな再生・強化事業—

福島県飯舘村は、8月8日、総務省のICT地域のきずな再生・強化事業を活用した「村民の声ネットワークシステム」の本格運用を開始しました。このシステムは、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により、県内外に避難している飯舘村の村民に対し、福島市内に臨時移転している村役場から行政情報の提供や村民の相互交流を強めるなど避難中のコミュニティ機能の維持を目的に構築したシステムです。避難先の村民は、配布されたタブレット型情報端末を活用し、行政情報等の提供を受けることとなります。

当日、福島市の飯舘村飯野出張所において「村民の声ネットワークシステム」の本格運用の記念式典が開かれ、菅野典雄村長・佐藤村議会議長とともに、東北総合通信局の越後東日本大震災復興対策室長等が、テープカットを行いました。その後、テレビ電話を使い仮設住宅の村民と菅野村長とによるデモンストレーションが行われました。



▲オープニングセレモニーの様様



▲デモンストレーションの様様

【お問合せ先】：東日本大震災復興対策支援室（TEL 022-221-0654）

TOPIC5 富岡町～コミュニティ支援システム運用開始～ —ICT地域のきずな再生・強化事業—

福島県富岡町は、9月3日、総務省のICT地域のきずな再生・強化事業を活用した町民コミュニティ支援システムの運用を開始しました。このシステムは、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により、全国に避難する町民のコミュニティ機能の維持を目的に構築したシステムで、町が配布するタブレット型情報端末により、避難先の町民が町の行政情報の提供を受けたり、地域SNSにより町民同士のつながりを図ることができます。

当日、郡山市の富岡町郡山事務所において、遠藤勝也町長、東北総合通信局武井俊幸局長らによりテープカットが行われ、その後、遠藤町長がタブレット型情報端末を操作し、システムの運用が開始されました。



▲オープニングセレモニーの様様

【お問合せ先】：東日本大震災復興対策支援室（TEL 022-221-0654）

TOPIC6 青森県階上町の超高速ブロードバンド基盤整備を支援 —「情報通信利用環境整備推進交付金」の交付を決定—

総務省は、8月20日、青森県階上町に対し、超高速ブロードバンド基盤が未整備の地域における公的整備を支援するため、平成24年度予算による「情報通信利用環境整備推進交付金」の交付を決定しました。

本事業は、2015年頃を目途に全世帯で超高速ブロードバンド（下り最大伝送速度30Mbps以上）サービスの利用を可能とする「光の道」構想の実現を図るもので、同サービス未提供地域での公共分野における利活用を促進するために超高速ブロードバンド基盤の公的整備を支援するものです。青森県階上町では、一部地域において超高速ブロードバンドサービスを受けることができないため、東日本大震災による津波被災地域における情報通信技術活用事業費補助金（被災地域ブロードバンド基盤整備事業）を活用した整備と合わせ、町全域における超高速ブロードバンド基盤を構築し、行政情報提供システム（※1）及び沿岸監視システム（※2）により住民へ地域防災情報等を提供することを目的としています。

※1 行政情報提供システム：各公共施設にWiFiのアクセスポイントを構築し行政情報を提供するシステム

※2 沿岸監視システム：沿岸部に設置した監視カメラによりインターネット上に映像公開し住民に沿岸情報をリアルタイムに提供するシステム

◆東北総合通信局報道発表（平成24年8月20日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0820b1001.html>

【お問合せ先】：情報通信部 情報通信振興課（TEL 022-221-0708）

TOPIC 7 「平成24年度地域情報化人材育成セミナー」を開催 —地方公共団体職員を対象に地域情報化とICT利活用について講演—

東北総合通信局は、8月29日、岩手県盛岡市において、東北管内地方公共団体の地域情報化をご担当されている方を対象とした「平成24年度地域情報化人材育成セミナー」を開催しました。

本セミナーは、地方公共団体において地域情報化を進める上で顕在する共通の疑問や課題を解決して頂けるよう、有識者等による講演を通じ、地域情報化のための知識・スキルの向上に資することを目的に毎年開催しているものです。

今回のセミナーでは、「地域情報化とICT利活用」をテーマに、ICTを活用した街づくりとグローバル展開の概要や ICT 利活用事業の状況が紹介され、参加者は熱心に聴講していました。

当日は、40名を超える方々が参加、地域情報化に対する関心の高さがうかがえました。



【講演1】「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」
報告書の概要について

【講師】 情報通信国際戦略局情報通信政策課 主査 阿部 敏和



【講演2】「ICT利活用事業の状況について」

【講師】 情報流通行政局地域通信振興課 振興係長 石原 浩樹



【講演3】「業務革新とシステム調達における自治体EAの考え方」

【講師】 総務省地域情報化アドバイザー
株式会社 AST コンサルタント 大澤 昌 氏



▲セミナー模様(講演)



▲セミナー模様(意見交換)

◆東北総合通信局報道発表(平成24年8月13日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/jinzai.pdf>

【お問合せ先】: 情報通信部情報通信振興課 (TEL 022-221-0708)

TOPIC 8 東北における臨時災害放送局の経験と今後の取組

東北総合通信局は、東日本大震災に際して開設された被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の臨時災害放送局を開設した地方公共団体の経験等を踏まえ、今後に備え、地方公共団体に向けて臨時災害放送局の周知啓発を実施していきます。

臨時災害放送局は、「臨時かつ一時の目的のための放送」を行う放送局のひとつで、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために地方公共団体が役立つ放送を目的に開設できるFM放送局です。

東北管内では、被災3県の24の地方公共団体が29局の臨時災害放送局を開設し、平成24年9月10現在、18の地方公共団体により、20局が運用されています。

【臨時災害放送局を開設した 地方公共団体への調査結果】

経験等について調査したところ次の内容を把握することが出来ました。

1. すべてが臨時災害放送局は「有効」と評価していること。
2. 地元にコミュニティ放送局があったところは比較的早期に開局できたこと。
3. ほとんどの地方公共団体は、震災時に臨時災害放送局のことや臨機の措置(緊急時の電話による免許申請手続)を知らなかった。

【臨時災害放送局についての周知啓発の取組等】

調査結果を踏まえ、今後の災害に備えるため次の取組等を行います。

1. 臨時災害放送局を開設した地方公共団体、東北コミュニティ放送協議会等と連携し、臨時災害放送局に関する参考資料を作成し、地方公共団体等に配布します。
2. 各県で臨時災害放送局に関する説明会を開催します。(山形県内で9月末実施)
3. 臨時災害放送局の開設手続き(臨機の措置の連絡先等)を東北総合通信局ホームページで紹介します。 http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/saigai_portal/saigaifm.html
4. 被災地域情報化推進事業(平成23年度3次補正予算)における「ICT 地域のきずな再生・強化事業」により、避難住民等と避難元市町村とのきずなの維持等を図るため、臨時災害放送局の基盤にもなり得るコミュニティ放送局を整備することとなった岩手県宮古市、同県大船渡市及び福島県いわき市の取組を支援していきます。



▲説明会模様(山形市)

◆東北総合通信局報道発表(平成24年8月29日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0829a1001.html>

【お問合せ先】: 放送部放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 9 岩手・宮城県内地デジ中継局の送信チャンネル変更(リパック)を実施

東北総合通信局及び岩手県、宮城県の各地上デジタル放送推進協議会は、周波数使用計画に基づき、平成24年8月から両県内の地上デジタルテレビジョン放送局の中継局9局所の送信チャンネル変更(リパック)を実施します。

平成24年3月31日、岩手、宮城、福島県の3県においてアナログ放送が終了し、地上デジタル放送への完全移行が行われました。

現在、地上デジタル放送は13chから62chのUHFチャンネルを使用しています。このうち、53chから62chはアナログ放送と同時放送を行うにあたり、周波数逼迫対策として暫定的に使用しているものであり、アナログ放送終了後1年以内に13chから52chまでのチャンネルに移行する必要があります。

今般、53chから62chまでのチャンネルを使用している地デジ中継局のうち、岩手県内5局所並びに宮城県内3局所の地デジ中継局のリパックを平成24年8月から11月まで実施します。併せて、宮城県内2局所の放送エリア内受信環境改善を目的としたリパックも同時に実施します。

リパック実施日等は、関係自治体のご協力のもと、デジサポが各地デジ中継局視聴世帯にチラシを各戸配布することにより、対象地域の皆様へお知らせします。

各デジタル中継局受信者の皆様は、リパック実施に伴いお手持ちの地デジ受信機(テレビ、録画機、チューナー等)のチャンネル再設定が必要になる場合がありますので、取扱説明書などをご覧ください、お手数ですがご対応をお願いします。

なお、多くの地デジ対応テレビ等は自動的にチャンネル再設定が行われますが、デジサポでは相談対応を行い、必要場合は各世帯を訪問し、チャンネルの再設定を行います(無料)。

岩手県リパック対象地デジ中継局の放送エリア図



宮城県リパック対象地デジ中継局の放送エリア図



注1: 放送エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。
注2: 放送エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

ご不明な点は下記コールセンターにお問い合わせください。

＜チャンネル変更コールセンター＞

電話番号: 0120-922-303 (※IP 電話などで繋がらない場合は、03-4321-0770)
受付時間: 平日9時から21時まで、土日、祝日9時から18時まで

◆東北総合通信局報道発表(平成24年7月26日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0726e1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 10 ホワイトスペースを活用したエリア限定の地上一般放送局に免許

東北総合通信局は、学校法人専修大学 石巻専修大学から申請のあったワンセグ型のエリア放送を行う地上一般放送局に対し、7月11日付け、同様に株式会社MTS&プランニングに対しては、7月27日付けで免許を付与しました。

東北管内としては、この学校法人専修大学 石巻専修大学でのエリア放送を行う地上一般放送局の免許が第1号であり、今後、各地域で開局される見込みです。

東北初

エリア放送は、平成24年4月2日に制度が施行された地上デジタルテレビジョン放送に割り当てられたUHF帯のホワイトスペースを活用したエリア限定の放送サービスです。

福島初

このエリア放送は、学内情報や地域のイベント情報など、学生が教育を兼ねて自主制作する番組を中心にワンセグ携帯等向けに放送するものです。開局イベントにおいては、特別スタジオを設置し坂田学長の挨拶や当局局長の祝辞などを放送しました。

【エリア放送局の概要】

- ・免許人: 学校法人専修大学 石巻専修大学
- ・識別信号: いしのまきせんしゅうだいがくエリアほうそう
- ・周波数 (ch): 581.142857MHz (31ch)



▲開局イベント(テープカット)



▲構内の周知用ポスター

このエリア放送は、「福島わらじまつり(8月3日～4日)」行われた「ビーチサンパ」、「わらじ競争」の映像や参加チームの紹介、福島市周辺の観光情報などをワンセグ携帯等向けに放送したものです。当日は、多くの方がワンセグ携帯で視聴し、お祭りを楽しみました。

【エリア放送の概要】

- ・免許人: 株式会社MTS&プランニング
- ・識別信号: ふくしまわらじまつりエリアほうそう
- ・周波数 (ch): 659.142857MHz (44ch)



▲ワンセグ携帯の受信 画像



▲路上でのエリア放送広告

◆東北総合通信局報道発表(平成24年7月11日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0711a1001.html>

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0711b1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC11 平成23年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の公表

東北総合通信局は、平成23年度に実施した770MHz以下の周波数帯の電波の利用状況調査の東北における調査結果及び評価結果をとりまとめたので公表します。

電波の利用状況調査は、電波法第26条の2の規定に基づき、電波の有効利用を進めるため、周波数帯ごとに概ね3年を周期として実施しています。

平成23年度は、平成23年3月1日現在において、770MHz以下の周波数の電波を利用する無線局を対象に調査を行いました。

調査結果及び評価結果は、東北総合通信局ホームページで公表しているほか、当局無線通信部企画調整課において閲覧することができます。

なお、東北における調査結果及び評価の概要は、下記のとおりです。

「平成23年度電波の利用状況調査(東北)」の評価結果のポイント

770MHz以下の周波数帯(地上テレビジョン放送、消防用無線・防災行政無線等の公共業務用無線、アマチュア無線等の周波数帯)を調査【評価】

- ・地上テレビジョン放送デジタル化後の空き周波数について、ITS、携帯電話及び特定ラジオマイク等の新しい無線システムの円滑な導入を図ることが適当。
- ・消防用無線、防災行政無線の260MHz帯への移行及びデジタル化を推進することが適当。

「平成23年度電波の利用状況調査(東北)」の調査結果(要約版)

【電波の利用状況】

1. 770MHz以下の周波数は、防災行政無線、消防用無線、放送のほかアマチュア無線や簡易無線等、多種多様に利用されている。周波数区分によって使用条件が異なり、一概に周波数区分ごとの利用状況を比較することは難しいが、各周波数区分とも全体としては適切に利用されている。
2. 電波に関する需要動向を無線局数ベースでみると、222MHz超335.4MHz以下の周波数区分が増加している。これは260MHz帯が消防用無線や防災行政無線の移行先であり、市町村防災用デジタル無線局の増加による。なお、その他のいずれの周波数区分は減少している。

調査対象周波数全体の無線局数の推移

調査対象周波数帯		H20年度	H23年度	増減率(%)
770MHz以下全体		358,148	333,233	-6.9
内訳	アマチュア無線	160,750	141,191	-12.2
	簡易無線	61,378	59,388	-3.2
	その他	136,020	132,654	-2.5

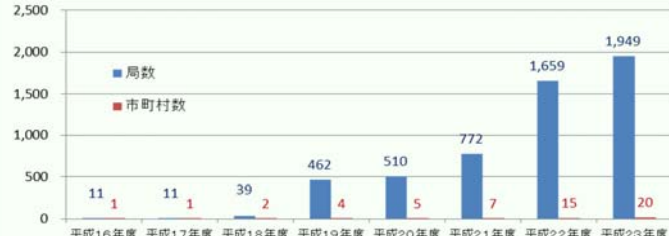
【参考1】260MHz帯デジタル防災無線(移動系)の開設状況(東北)

260MHz帯デジタル防災無線(移動系)は、平成13年7月に制度化された。これまで開設は低調であったが、増加傾向にあり、平成23年度末には、東北管内の20市町村において1,949局が開局している。

東北管内市町村における260MHz帯デジタル防災無線(移動系)の年度別開設数

年度	局数	市町村数
平成16年度	11	1
平成17年度	0	0
平成18年度	28	1
平成19年度	423	2
平成20年度	48	1
平成21年度	262	2
平成22年度	887	8
平成23年度	290	5

東北管内における260MHz帯デジタル防災無線(移動系)の開設状況(年度末累計)



【参考2】簡易無線の開設状況(東北)

1 簡易無線の開設状況

東北管内の簡易無線は、震災を契機に増加傾向にある。平成20年8月に制度化されたデジタル簡易無線は、震災後、急速に増加している。

また、これまで減少傾向にあったアナログ簡易無線も増加傾向に転じている。

東北管内における簡易無線の開設状況(累計)

年度	アナログ簡易無線局数	デジタル簡易無線局数	計
平成19年度	61,675	0	61,675
平成20年度	60,489	0	60,489
平成21年度	60,154	493	60,647
平成22年度	59,780	1,516	61,296
平成23年度	60,838	4,664	65,502

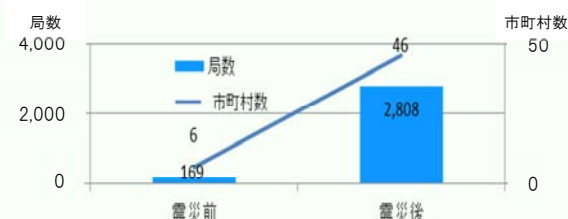


2 市町村におけるデジタル簡易無線の開設状況

東北管内市町村においてデジタル簡易無線の導入が増えている。震災後、新たに46市町村(局数2,808局)が開設している。

東北管内市町村におけるデジタル簡易無線の開設状況

震災前 (平成23年3月11日以前)		震災後 (平成24年7月23日現在)		合計	
市町村数	局数	市町村数	局数	市町村数	局数
6	169	46	2,808	52	2,977



当面の行事予定 (9月～10月)

「受信環境クリーン月間」 10月1日～31日

受信環境クリーン中央協議会は、10月1日から10月31日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、テレビ・ラジオをより良好に視聴できるようにするため、全国各地で放送電波受信障害防止に向けた活動を集中的に展開することとしています。

また、本月間活動の一環として、広く放送電波受信障害防止に関する知識の普及を図るため、総務省・文部科学省・日本放送協会・及び社団法人日本民間放送連盟の後援のもとに、全国の中学生を対象とした「第45回受信環境クリーン図案コンクール」を実施しています。

◆総務省公表資料(平成24年9月26日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0926a1001.html>

「第16回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催

総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局及び東北情報通信懇談会は、10月11日(木)、仙台第二合同庁舎2階共用大会議室において、「第16回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催します。

◆総務省公表資料(平成24年9月12日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0912a1001.html>

「電波の安全性に関する説明会 in 鶴岡」を開催

東北総合通信局、東北情報通信懇談会及び東北電気通信協会は、10月16日(火)、山形県鶴岡市において、「電波の安全性に関する説明会」を開催します。

電波の性質とその安全性、人体に与える影響の有無について、一般の方を対象に分かりやすく説明します。

◆総務省公表資料(平成24年9月4日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0904a1001.html>

「ホワイトスペース活用調査検討会」

東北総合通信局は、「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会(座長:工藤 栄亮 東北工業大学教授)」を設置しています。

9月21日に開催した第2回検討会では、無線装置の主な仕様や今後の取組について確認しました。技術的条件や他の無線局との共用条件、また同無線システムが高齢者福祉サービスへ提供するアプリケーションの有効性について実証試験を行い、来年1月には公開試験を行う予定です。

◆総務省公表資料(平成24年6月26日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2404-06/0626b1001.html>

今後のイベントについては詳細が決まり次第

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/event/seminar.html>でお知らせしています。

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、ICTによる快適で安心できる東北地域の実現に向けて、情報通信に関する施策や支援制度、公募情報、行事予定等の最新の情報を配信しています。メールニュースの配信を希望される方は、当局ホームページからお申し込み下さい。

[東北総合通信局ホームページ] <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

